

## 自律的管理に対応する化学物質管理者（製造事業場向け）講習のご案内

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類にのぼり、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれています。

そこで、令和4年5月に、労働安全衛生規則等が改正され、新たな化学物質規制の体系が示されました。

この新たな体系では、事業者による化学物質の自律的管理という考え方にに基づき、「化学物質管理者」によるリスクアセスメントの実施と、その結果に基づく措置が求められています。

そして、この「化学物質管理者」となる要件として、リスクアセスメント対象物を製造する事業場では「告示」により、取り扱う事業場では「通達」により、それぞれ所要の科目、時間数による講習の受講が定められました。（令和6年4月1日より施工）

**本講習は、リスクアセスメント対象物を製造する事業場を対象として、化学物質管理者（安衛則第12条の5）を選任するための講習**です。

化学物質を製造する事業場では、この講習が化学物質管理者の選任要件となっており、リスクアセスメントのための3時間の実習を含みます。（計12時間の2日間講習となります。）

製造事業場向けの本講習は、「取扱い事業場向け講習」に「実習」が加えられるほか、「学科」についても時間数が多くなっています。

しかし、通達では、取扱い事業場であっても、本講習を受講していただくことがむしろ望ましいとされています。

\*当協会では学科免除は行いませんので、ご了承の上ご受講ください。

実習を含め2日間にわたる本講習を受講していただいた場合には、「製造事業場向け講習」を修了した旨の修了証を発行させていただきます。

### ① カリキュラム

科目種別	講習科目	科目時間
学 科	化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	2時間30分
	化学物質の危険性又は有害性の調査	3時間
	化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等	2時間
	化学物質を原因とする災害発生時の対応	30分
	関係法令	1時間
実 習	化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置等	3時間

1. 講習日数 【学科】 1.5 日（ 9 時間）  
【実技】 0.5 日（ 3 時間）  
\*開催日時は、[年間計画・受付状況](#) からご確認ください。
2. 受講対象者 リスクアセスメント対象の化学物質を製造する事業場の方（および取扱い事業場の方）で令和 6 年度 4 月以降に化学物質管理者として選任される予定の方。
3. 受講料 【会員価格】 受講料金表参照  
【非会員価格】 受講料金表参照
4. 会場 （一社）龍ヶ崎労働基準協会
5. 申込方法 ① 電話にて仮予約をお取りください。（8：30～17：00）  
**仮予約開始日**は [受付状況](#) に掲載しています。  
龍ヶ崎労働基準協会 TEL：0297-62-7923
- ② **仮予約後**、受講申込書を協会宛に FAX もしくはメールにてお送りください。（受信専用メールアドレスはお電話にてご案内いたします）  
龍ヶ崎労働基準協会 FAX：0297-64-1498
- ③ 到着後、仮予約を確定し請求書・受講票・その他案内等を送付いたします。  
請求書内に記載した **振込期限** までに、ご入金ください。  
【申込書の記載について】  
・申込書をダウンロードして必要事項を記入してください。  
(注) 記載のとおり修了証が作成されますので、氏名・生年月日等誤りのないようにご記入願います。
6. 修了証交付 全科目を受講した方には、修了証を即日交付いたします。
7. 持ち物等 学科：筆記用具（鉛筆・消しゴム）※ テキストは当日渡しとなります。  
実技：ノートパソコン（二日目のみ）
8. その他 ・講習に 遅刻・早退・欠席 した場合は修了証の交付を受けることができません。  
・申込締切後にキャンセルした方、また講習会当日に欠席された方には受講料はお返しできませんので、ご了承ください。  
・外国人の方が受講を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

一般社団法人 龍ヶ崎労働基準協会

〒301-0005 茨城県 龍ヶ崎市 川原代町 4区 6336-7

TEL 0297-62-7923 FAX 0297-64-1498